



平成31年4月26日

大学の保管するアイヌ遺骨等の出土地域への返還手続の開始について

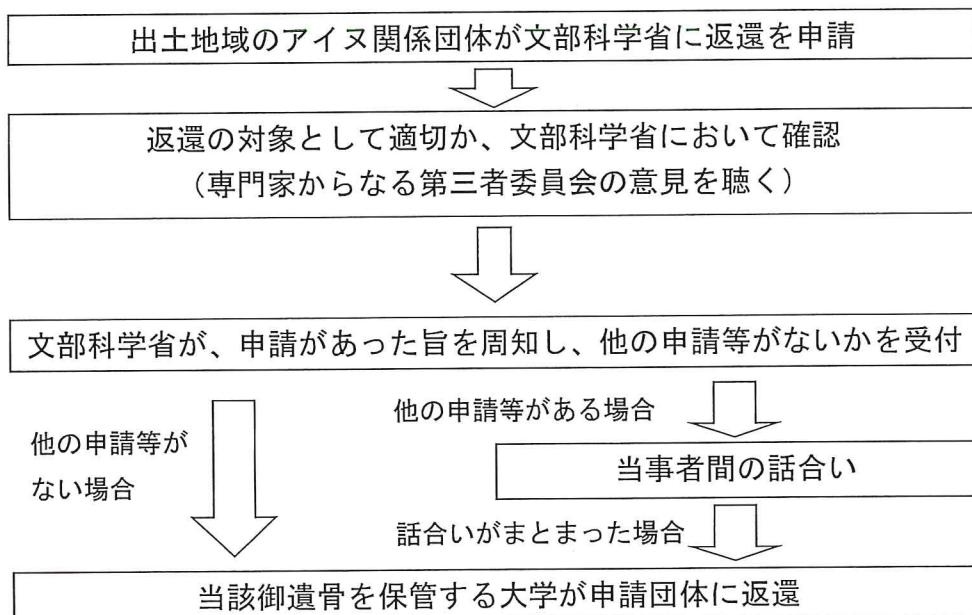
大学の保管するアイヌの人々の御遺骨等の出土地域への返還のため、この度、文部科学省は、北海道札幌市に「アイヌ遺骨等地域返還連絡室」を開設し、出土地域のアイヌ関係団体が返還を希望する場合の手続を開始しましたので、お知らせします。

1. 地域返還手続の概要

内閣官房、文部科学省及び国土交通省が策定した「大学の保管するアイヌ遺骨等の出土地域への返還手続に関するガイドライン」（平成30年12月）を踏まえ、文部科学省において、大学の保管するアイヌ遺骨等のうち、発掘・発見された出土地域が記録等から明らかであるもの（以下「出土地域特定遺骨等」といいます。）について、民族共生象徴空間に整備する慰霊施設に集約する前に、出土地域のアイヌ関係団体が返還を希望する場合の手続を開始しました。

（文部科学省ホームページ：http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/ainu/1415588.htm）

<返還手続の主な流れ（イメージ）>



2. 返還の対象となる出土地域特定遺骨等

以下URLに返還の対象となる出土地域特定遺骨等に関する情報へのリンクを掲載しています。

(文部科学省ホームページ：

http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/ainu/__icsFiles/afieldfile/2019/04/26/1415588_2_1.pdf)

3. 申請受付期間

2019年4月26日(金)～2019年10月25日(金)(6か月間)

※上記期間中に申請がない場合、御遺骨等は北海道白老郡白老町に整備する慰霊施設に集約しますが、集約後においても引き続き、国が返還手続きを実施します。

4. 申請方法

返還を希望する団体は、「アイヌ遺骨等地域返還連絡室」にお問い合わせください。申請方法を説明するとともに、申請に必要な書類をお渡しします(郵送も可)。

(アイヌ遺骨等地域返還連絡室)

〒060-0001

北海道札幌市中央区北一条西二丁目11-1 23山京ビル902

TEL：011-330-8314

011-330-8315

FAX：011-330-8316

E-mail：chiikihenkan@mext.go.jp

5. 申請受付時間

月～金 10:00～12:00、13:00～17:00(祝祭日を除く)

※ E-mailによる連絡は、申請受付期間中24時間受け付けております